

阿賀野市上下水道局告示第 5 号

指定給水装置工事事業者の事業の休止について

阿賀野市指定給水装置工事事業者規程（平成 16 年阿賀野市水道事業管理規程第 33 号）第 7 条の規定により、阿賀野市水道事業給水区域内で給水装置工事を行う次の業者から給水装置工事の事業の休止について届出があったので、同規程第 10 条の規定に基づき告示する。

令和 6 年 6 月 27 日

阿賀野市水道事業

阿賀野市長 加藤 博 幸

令和 6 年 5 月 31 日 休止

指定番号	指定業者	住 所
8	(株)伊藤工業	阿賀野市窪川原 272